

社会的事象の意味を見出す子供を育てる社会科学習指導

—立場関係図を用いた検討活動を通して—

筑前町立東小田小学校

教諭 古賀 奏一郎

こんな手立てによって…

社会的事象の仕組みと働きについての考えを立場関係図に表し、他者と比較し話し合う検討活動を行ったことで

こんな成果があった！

社会的事象の仕組みと働きを捉え、進んで社会へ関わっていこうとする意識を高めることができた。

1 考えた

現代社会では、主体的に社会に関わる人材の育成が求められている。そして小学校社会科では、社会との関わりを意識して、学習問題を設定する、問題の解決に向けて資料や調査活動で調べる、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える、社会への関わり方を選択・判断する、考えたことや選択・判断したことを表現するといった問題解決的な学習を充実させることが求められている。しかし、これまでの指導を振り返ると、問題解決的な学習過程において、社会的事象の仕組みと働きを捉えさせたり、社会的事象への関わり方を考えさせたりすることが十分にできていなかった。そこで、社会的事象への問いと解決の見通しをもつ、社会的事象の仕組みと働きを明らかにする、社会的事象への関わり方を考えるといった問題解決的な学習を通して社会的事象の意味を見出す子供の育成を目指した。そのために、社会的事象の仕組みと働きについての考えを可視化し表現することができる立場関係図を用いた検討活動を位置付けることを考えた。さらに授業づくりにあたっては、教材化、単元構成、資料や問いのもたせ方を工夫することを中心に考えた。

2 やって見た

第3学年の単元「火災からくらしを守る」、第4学年の単元「水はどこから」において同一の学級集団に対する実践を行った。2つの実践において、事実や既存の知識を比較して問いを出し合い、予想の考え（立場の予想）をつくる検討活動①、立場関係図を使って社会的事象の仕組みと働きについての考えを他者と比較し話し合い、考えを付加、修正、強化する検討活動②、立場関係図に自分の立場を表し、自分にできることの考えを他者と比較し話し合う検討活動③を行った。さらに、立場関係図を用いた検討活動を有効に働かせるために、本質性、関与性、活動性を視点とした教材化の工夫、立場関係図を用いた検討活動を位置付けた単元構成の工夫、検討活動を活性化させる手立て（提示資料の条件、「問い」のもたせ方）の工夫を行った。

3 成果があった！

立場関係図を用いた検討活動を位置付けた問題解決的な学習を工夫して行うことで、社会的事象への問いと解決の見通しをもち、社会的事象の仕組みと働きを捉え、社会的事象への関わり方を考える社会的事象の意味を見出す子供を育てることができた。

<目次>

社会的事象の意味を見出す子供を育てる社会科学習指導

—立場関係図を用いた検討活動を通して—

1	主題設定の理由	3
	(1) 現代社会の要請から	3
	(2) 社会科教育の方向性から	3
	(3) 子供の実態及び指導上の課題から	4
2	主題「社会的事象の意味を見出す子供を育てる社会科学習指導」の意味	5
	(1) 「社会的事象の意味を見出す」とは	5
	(2) 「社会的事象の意味を見出す子供」とは	5
3	副主題「立場関係図を用いた検討活動を通して」の意味	6
	(1) 「立場関係図」とは	6
	(2) 「立場関係図を用いた検討活動」とは	6
	(3) 「立場関係図を用いた検討活動を通して」とは	7
4	研究の目標	7
5	研究の仮説	8
6	研究の構想	8
	(1) 本質性、関与性、活動性を視点とした教材化の工夫	8
	(2) 立場関係図を用いた検討活動を位置付けた単元構成の工夫	8
	(3) 検討活動を活性化させる手立ての工夫	9
	(4) 研究構想図	9
	(5) 検証の方途	10
7	研究の実際	11
	実践Ⅰ 第3学年 単元「火災からくらしを守る」	11
	実践Ⅱ 第4学年 単元「水はどこから」	18
8	研究のまとめ	24
	(1) 子供の姿から	24
	(2) 本研究の仮説から	25
	(3) 成果と課題	25
	<参考文献>	25

社会的事象の意味を見出す子供を育てる社会科学学習指導

—立場関係図を用いた検討活動を通して—

筑前町立東小田小学校

教諭 古賀 奏一郎

1 主題設定の理由

(1) 現代社会の要請から

平成30年6月15日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、2030年以降の社会像の展望を踏まえた個人の目指すべき姿について、「社会の変化に適応するのみならず、自らが自立して主体的に社会に関わり、人間ならではの新たな価値を創造し、将来を創り出すことができるようになるべきであり、そのためには、予測不能な状況の中で問題の核心を把握し、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な人々と協働しながら、様々な資源を組み合わせることで解決に導いていく力が重要となる」と述べられている。つまり、社会の構造や変化を捉えるだけでなく、自分が社会にどう関わっていきけるかを考え、働きかけていく人材の育成が求められていると考える。そしてそのためには、自ら課題を見つけ、知識や経験、情報を活用しながら他者と共に課題を追究し、解決していく力の育成が必要である。本研究は、他者と課題を追究・解決する活動を通して社会的事象の仕組みと働きを捉え、自分の関わり方を考える子供の育成をねらうものであり、大変価値があると考えます。

(2) 社会科教育の方向性から

平成29年に告示された学習指導要領の改訂により、小学校社会科では、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を位置付けた学習過程を工夫し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう授業改善を図ることが求められている。課題を追究したり解決したりする活動については、小学校学習指導要領解説社会編で以下のように述べられている。

課題を追究したり解決したりする活動の充実を図るには、学習の問題を追究・解決する活動、すなわち問題解決的な学習過程を充実させることが大切になる。問題解決的な学習とは、単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習などを指している。

【資料1 課題を追究したり解決したりする活動について】

このことから、社会的事象への問いと解決の見通しをもつ、社会的事象の仕組みと働きを明らかにする、社会的事象への関わり方を考えるといった一連の学習過程が重要であると考えた。本研究は、このような問題解決的な学習過程をふみながら社会的事象の意味を見出す子供の育成をねらうものであり、大変価値があると考えます。

さらに、小学校社会科で養う「表現力」については、小学校学習指導要領解説社会編で以下のように述べられている。

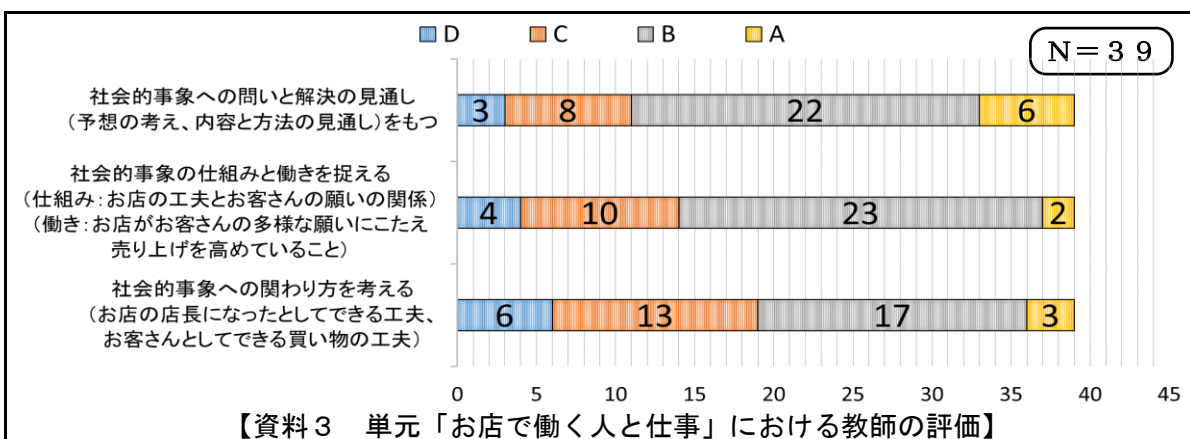
小学校社会科で養う「表現力」とは、考えたことや選択・判断したことを説明する力や、考えたことや選択・判断したことを基に議論する力などである。その際、資料等を用いて作品などにまとめたり図表などに表したりする表現力、調べたことや理解したことの言語による表現力を育成することも併せて考えることが大切である。

【資料2 小学校社会科で養う「表現力」について】

このことから、考えたことや選択・判断したことを図に表したものを使って説明したり、それを基に議論したりする活動を問題解決的な学習過程に位置付けることが重要であると考えた。本研究は、社会的事象の仕組みと働きについての考えを図に表現し、他者と検討することで社会的事象の意味を見出す子供の育成をねらうものであり、大変価値があると思う。

(3) 子供の実態及び指導上の課題から

令和元年7月、担任を受けもった第3学年2組39名において、単元「お店で働く人と仕事」の学習を行った。以下は、その単元での教師による評価の結果である（資料3）。



この単元では、社会的事象への問いと解決の見通しをもつ、社会的事象の仕組みと働きを明らかにする、社会的事象への関わり方を考えるといった問題解決的な学習過程を意識して授業を行った。しかし、単元の最終段階である社会的事象への関わり方を考える段階において、関わり方を考えることができた子供（AまたはB評価の子供）が39人中20人ほどしかいなかった。さらに詳しく分析すると、関わり方を考えることができなかった子供（CまたはD評価の子供）の多くは、社会的事象への問いと解決の見通しをもつ段階、社会的事象の仕組みと働きを捉える段階においてもCまたはD評価であることが分かった。このことから、問いと解決の見通しをもつこと、社会的事象の仕組みと働きを捉えることが十分にできていないと、社会的事象への関わり方を考えることが不十分になるという課題が明らかになった。

以上のことから、問題解決的な学習の一層の充実を図り、社会的事象の意味を見出す子供を育てることが重要であると考え、本研究主題を設定した。

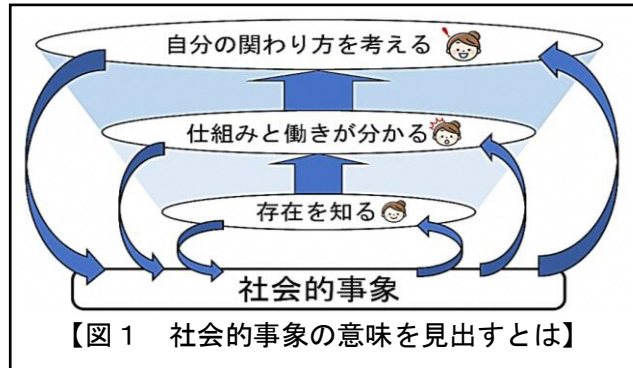
また、社会の中の人、もの、ことの間を捉え、自分の考えを図に表したものを使って説明したり、それを基に議論したりする活動を問題解決的な学習過程に位置付けることで、本主題で目指す子供に迫ることができると考え、本研究副主題を設定した。

2 主題「社会的事象の意味を見出す子供を育てる社会科学習指導」の意味

(1)「社会的事象の意味を見出す」とは

社会的事象の意味を見出すとは、社会的事象の存在を知り、社会的事象の仕組みと働きが分かり、社会的事象への自分の関わり方を考えることである。

「社会的事象」とは、社会の中の人、もの、ことによって構成される事物や現象のうち、子供が学習対象とするものである。「社会的事象の存在を知る」とは、それまで無意識に関わっていた社会的事象を成り立たせている人、もの、こと存在を事実として認識し、社会的事象への問いと解決の見通しをもつことである。「社会的事象の



仕組みと働きが分かる」とは、社会的事象がどのような構造でできているのか、その構造が自分を含めた社会にとってどのような影響を与えているのかを思考を通して明らかにすることである。「社会的事象への自分の関わり方を考える」とは、これからのよりよい社会を考えたり、よりよい社会の実現に向けて、自分が協力できることや実行できそうなことを現状の自分の考えとして決めたりすることである。このように、「社会的事象の意味を見出す」は、社会的事象の存在を知ること、社会的事象の仕組みと働きが分かること、社会的事象への自分の関わり方を考えることの3つの段階による問題解決的な学習過程を通して高まっていく(図1)。

(2)「社会的事象の意味を見出す子供」とは

社会的事象の意味を見出す子供とは、

- 存在を知る段階：社会的事象への問いと解決の見通しをもつことができる子供
- 仕組みと働きが分かる段階：社会的事象の仕組みと働きを捉えることができる子供
- 自分の関わり方を考える段階：社会の在り方や自分にできることを考えることができる子供の姿である。

さらに具体的には、以下の資質・能力を身につけた子供のことである。

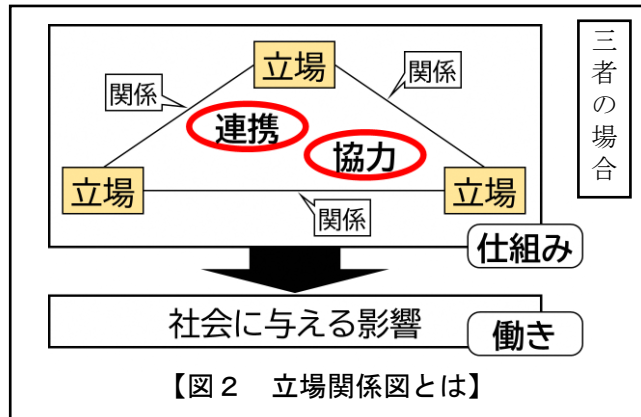
観点	資質・能力
知識及び技能	人々の生活や願いとの関連をふまえた社会的事象の仕組みと働きの理解と、資料や調査活動から必要な情報を収集したり、読み取ったり、まとめたりする技能。
思考力、判断力、表現力等	立場ごとに事実を結び付けて、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、考えたことをもとに自分の関わり方を選択・判断したり、それらを説明したりすること。
学びに向かう力、人間性等	社会的事象と自分の生活との関連から課題意識をもって粘り強く追究する態度や、学びを振り返り、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚をもって、これからの社会の在り方や自分の働きかけを考えようとする態度。

3 副主題「立場関係図を用いた検討活動を通して」の意味

(1)「立場関係図」とは

立場関係図とは、社会的事象を形成する複数の立場の関係と、その関係が社会に与える影響を表した図のことである。

「社会的事象を形成する立場」とは、社会的事象を成り立たせている人、もの、この関わり合いの中で、他者へものやことを通したやり取りの行為をしたり、それによって他者に効果を及ぼしたりしている人や集団のことである。「複数の立場の関係」とは、二者以上の立場の取組や行為、その目的や効果のつながりのことである。



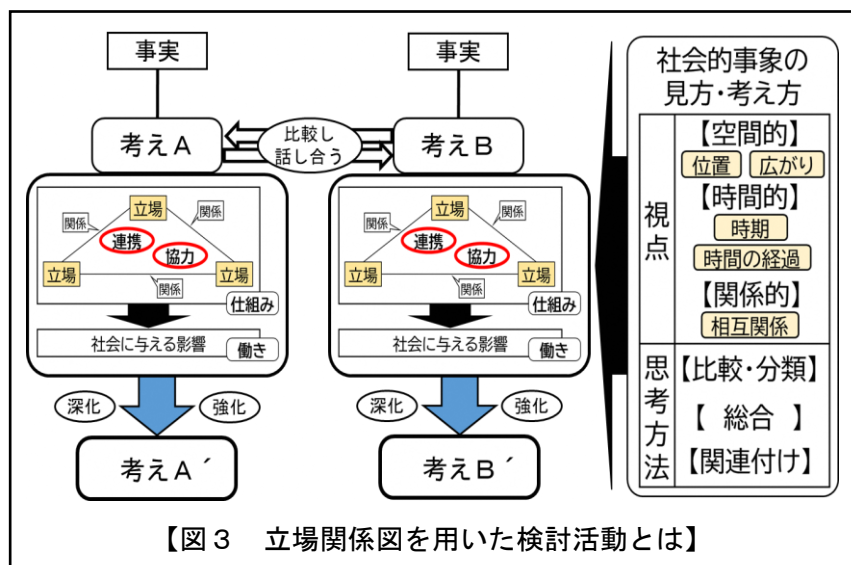
【図2 立場関係図とは】

「複数の立場の関係を表す」とは、立場同士のつながりを矢印や言葉で表し、立場同士の連携や協力などの相互の関係、つまり社会的事象の仕組みを視覚化することである。「社会に与える影響を表す」とは、社会的事象を形成する複数の立場の関係が自分や地域を含めた社会に与える影響、つまり社会的事象の働きを文章で書き表すことである（図2）。

(2)「立場関係図を用いた検討活動」とは

立場関係図を用いた検討活動とは、社会的事象の見方・考え方を働かせ、立場関係図を使って自分の考えを他者と比較しながら話し合い、考えを深化したり強化したりする活動のことである。

「社会的事象の見方・考え方」とは、位置や空間的な広がりに着目する空間的な視点、時期や時間の経過に着目する時間的な視点、事象や人々の相互関係に着目する関係的な視点と、比較・分類、関連付け、総合する思考方法のことである。「立場関係図を使って自分の考えを他者と比較しながら



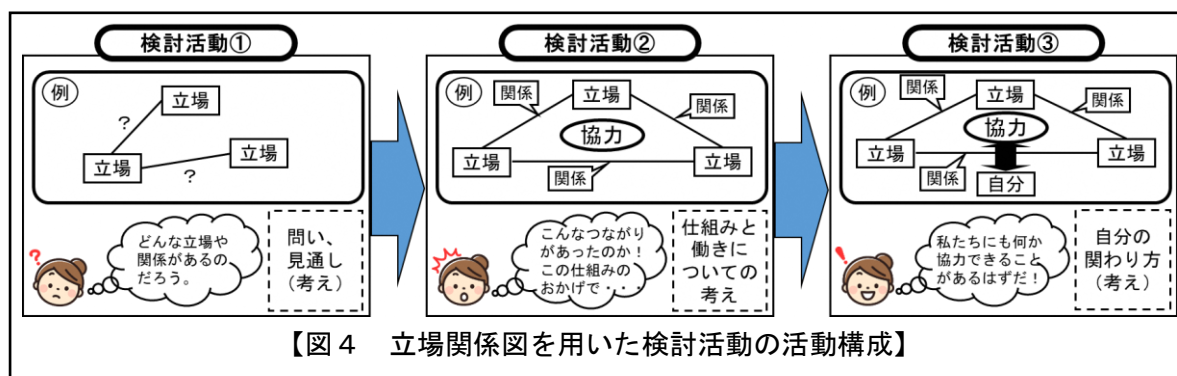
【図3 立場関係図を用いた検討活動とは】

話し合う」とは、立場関係図に表した自分の考えと他者の考えの違いや共通点を明らかにしながら話し合うことである。「深化する」とは、自分や他者の様々な考えをつなげたり、他者の考えから部分を補充したりして、自分の考えを付加、修正して新たな考えをつくることである。「強化する」とは、考えの根拠の数が増えることである（図3）。

(3) 「立場関係図を用いた検討活動を通して」とは

立場関係図を用いた検討活動には、次の目的、内容、方法があり、単元の学習過程において段階的に連続、発展していくよう位置付ける。

【表2 立場関係図を用いた検討活動の目的・内容・方法】			
活動	【検討活動①】	【検討活動②】	【検討活動③】
目的	○社会的事象への問いを設定し、解決の見通しをもつ。	○社会的事象の仕組みと働きについての考えをつくる。	○社会的事象への自分の関わり方の考えをつくる。
内容	・事実、既存の知識 ・問い、予想の考え (立場の予想)	・事実、取組 ・仕組みと働きについての考え	・自分の立場 ・社会の在り方や自分にできることの考え
方法	①事実や既存の知識を比較して、ズレから問いをもつ。 ②社会的事象への問いを全体で出し合い、学習問題を設定する。 ③事実や既存の知識をもとに、予想の考え(立場の予想)をつくる。 ④学習の内容と方法を見通し、自己の追究の視点を決める。	①見学、取材などの調査活動や資料で必要な情報を収集する。 ②社会的事象の仕組みと働きについての考えを立場関係図に表す。 ③考えを他者と比較し話し合い、考えの不十分さから新たな考えをつくる。 ④考えを付加、修正、強化し、新たになった考えを振り返る。	①事象の仕組みと働きと、自分との関係について話し合う。 ②立場関係図に自分の立場を表す。 ③これからのよりよい社会の在り方や、その実現のために自分にできる行動を考える。 ④他者と考えを比較し話し合い、付加修正する。



4 研究の目標

社会科学学習において、社会的事象の意味を見出す子供を育てるために、立場関係図を用いた検討活動を位置付けた社会科学学習指導の在り方を究明する。

5 研究の仮説

社会科学学習指導において、立場関係図を用いた検討活動を以下の3点から工夫して行えば、社会的事象の意味を見出す子供が育つであろう。

- <視点①> 本質性、関与性、活動性を視点とした教材化の工夫
- <視点②> 立場関係図を用いた検討活動を位置付けた単元構成の工夫
- <視点③> 検討活動を活性化させる手立ての工夫

6 研究の構想

(1) 本質性、関与性、活動性を視点とした教材化の工夫

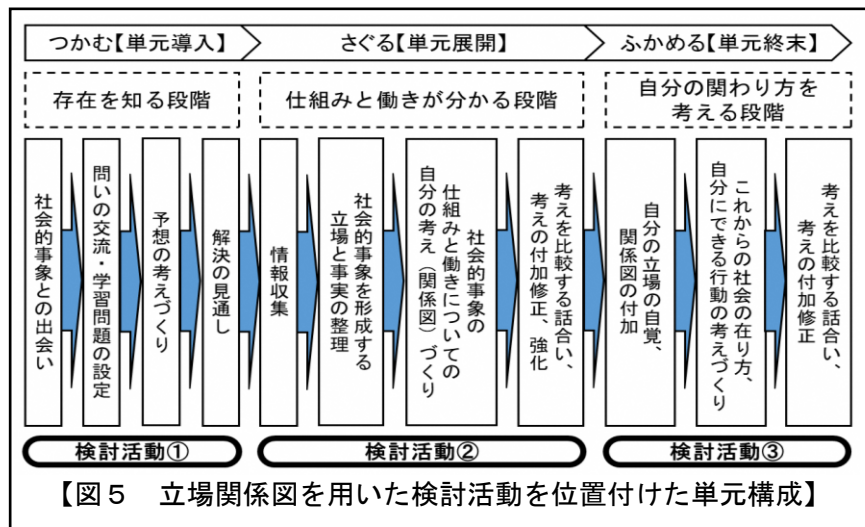
社会的事象の意味を見出す子供を育てるために、以下の3点を教材化の視点として設定する。

視点	内容
本質性	場所や時間、関係をもとに、対象となる社会的事象について調べたりまとめたりして、社会的事象の仕組みと働きを捉えることができる。
関与性	子供にとって身近であり、複数の立場や事実が存在し、比べたりつなげたりして、それらの関連が分かる。
活動性	見学、インタビューなどの調査活動や資料から得た事実をもとに、考えをつくったり、話し合ったり、説明したりすることができる。

(2) 立場関係図を用いた検討活動を位置付けた単元構成の工夫

社会的事象の意味を見出す子供を育てるために、立場関係図を用いた検討活動を位置付けた単元の学習過程を「つかむ」「さぐる」「ふかめる」の3つの段階で構成する(図5)。

「つかむ」段階では、事実や既存の知識を比較することで生まれたズレから問いを出し合い、単元の学習問題を設定する。そして、予想の考えをつくり、解決の内容と方法を見通す。「さぐる」段階では、見学、取材、資料で必要な情報を収集し、社会的事象を



形成する立場や事実を整理し、社会的事象の仕組みと働きについての考えを関係図に表す。そして、考えを他者と比較し話し合い、付加、修正、強化する。「ふかめる」段階では、社会的事象における自分の立場を自覚し、関係図に自分の立場を表し、これからの社会の在り方や自分のできる行動の考えをつくる。そして、考えを他者と比較し話し合い、付加修正する。

(3) 検討活動を活性化させる手立ての工夫

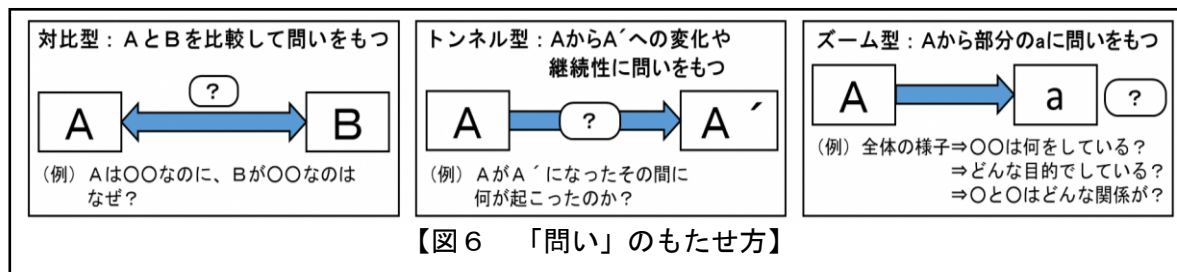
ア 資料の条件について

子供が興味関心をもって学習を進めるためには、提示する資料が重要となる。提示する資料の条件は右の通りである（表4）。また、社会的事象の見方・考え方が働くように、時間的、空間的、関係的な視点で資料を比較・分類したり、関連付けたり、総合したりするようにする。

○具体的な事実からズレが生まれる
○見学や取材で得ることができる
○人の取組が見える
○社会の課題が見える

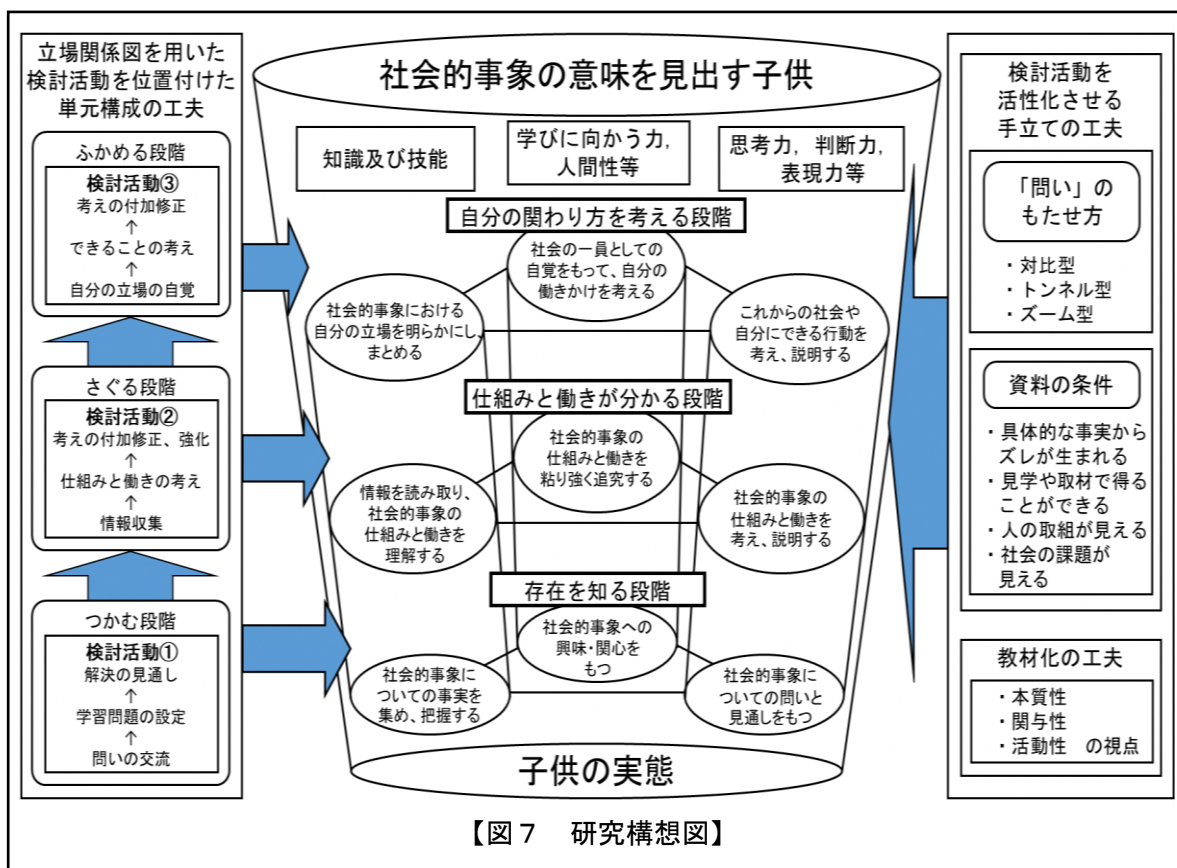
イ 「問い」 のもたせ方について

問題解決的な学習を進めるためには、単元、一単位時間ごとに「問い」をもたせることが大切になる。そのために、「問い」のもたせ方を以下のように工夫する（図6）。



【図6 「問い」 のもたせ方】

(4) 研究構想図



【図7 研究構想図】

(5) 検証の方途

授業実践を通して本研究の有効性を明らかにするために、以下のような検証の内容と方法を考えた(表5)。第3学年の単元「火災からくらしを守る」、第4学年の単元「水はどこから」において授業実践を行い、子供の変容を分析しながら評価及び考察を進め、検証していく。

【表5 検証の内容と方法】			
段階	存在を知る段階	仕組みと働きが分かる段階	自分の関わり方を考える段階
内容	○ 検討活動①によって社会的事象への問いと解決の見通しをもつことができたかの検証	○ 検討活動②によって社会的事象の仕組みと働きを捉えることができたかの検証	○ 検討活動③によって自分にできることを考えることができたかの検証
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートへの記述分析 ・教師による観察 <p>【評価基準】</p> <p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習対象となる社会的事象への問いと解決の見通し(予想の考え)の両方を具体的に書くことができている。 <p>(B評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問いと解決の見通しの両方を書くことができている。 <p>(C評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問いをもっているが見通しをもつことができていない。 <p>(D評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問いと見通しの両方をもつことができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノート、関係図への記述分析 ・教師による観察 <p>【評価基準】</p> <p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習対象となる社会的事象の仕組みと働きの考えを、立場関係図に具体的に表すことができている。 <p>(B評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組みと働きの両方を関係図に表すことができている。 <p>(C評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組みと働きのどちらかを表すことができている。 <p>(D評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組みと働きのどちらも表すことができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノート、関係図への記述分析 ・教師による観察 <p>【評価基準】</p> <p>(A評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習対象となる社会的事象に対して自分にできることを、根拠をもとに具体的に書くことができている。 <p>(B評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分にできることを理由をつけて書くことができている。 <p>(C評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分にできることを書くことができている。 <p>(D評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分にできることを書くことができていない。

7 研究の実際

実践Ⅰ 第3学年 単元「火災からくらしを守る」

(1) 目標

- 1 火災から地域の安全を守る働きについて見学や取材、資料から必要な情報を集めたり、まとめたりし、消防署や関係機関が相互に連携して火災に対処していることや、地域の人々と協力して火災の防止に努めていることを理解することができるようにする。 (知識・技能)
- 2 施設・設備の配置、関係機関の緊急時への備えや対応に着目して、関係機関や地域の人々の諸活動の相互の関連や人々の働きを関係図に表現して考えたり、考えたことをもとに自分にできる行動を選択・判断したりすることができるようにする。 (思考・判断・表現)
- 3 地域の安全を守る働きに関心をもち、意欲的に消防署や関係機関について見学・調査し、粘り強く課題を追究する態度や、学びを振り返り、地域の一員として地域と自分の安全を守るために自分にできる行動を考えようとする態度を育てる。 (主体的に学習に取り組む態度)

(2) 本単元の指導の立場

①本単元における立場関係図を用いた検討活動

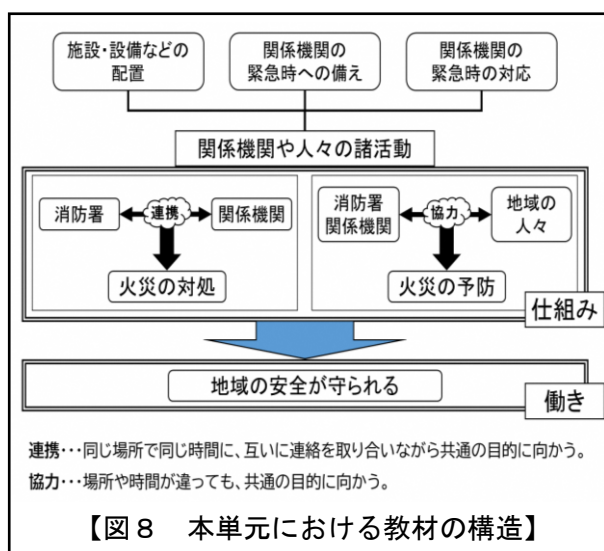
本単元における立場関係図を用いた検討活動は、次の目的、内容、方法で成立する。

【表6 本単元における立場関係図を用いた検討活動の目的・内容・方法】			
活動	【検討活動①】	【検討活動②】	【検討活動③】
目的	○筑前町の火災についての問いを設定し、解決の見通しをもつ。	○火災の対処と予防の仕組みと働きについての考えをつくる。	○地域と自分の安全を守るために自分にできることの考えをつくる。
内容	・火災についての事実、 既有的知識 ・火災の対処と予防についての問い、予想(考え)	・火災の対処と予防の仕組みについての事実 ・対処と予防の仕組みと働きについての考え	・火災予防における自分の立場 ・自分にできる火災予防の行動(考え)
方法	①火災の事実や既有的知識を比較し、ズレから問いをもつ。 ②問いを全体で出し合い、学習問題を設定する。 ③事実や既有的知識をもとに予想の考え(立場の予想)をつくる。 ④火災の対処と予防について見学、取材、資料で調べるという学習の内容と方法を見通し、自己の追究の視点を決める。	①見学や取材、資料で対処と予防についての必要な情報を収集する。 ②事実をもとに、火災の対処と予防の仕組みと働きについての考えを立場関係図に表す。 ③考えを他者と比較し話し合い、考えの不十分さから新たな考えをつくる。 ④考えを付加、修正、強化したものを振り返る。	①火災予防の仕組みと働きと、自分との関係を話し合う。 ②火災予防の立場関係図に自分の立場を表す。 ③火災から地域と自分の安全を守るために自分にできる火災予防の行動を考える。 ④他者と考えを比較し話し合い、付加修正する。

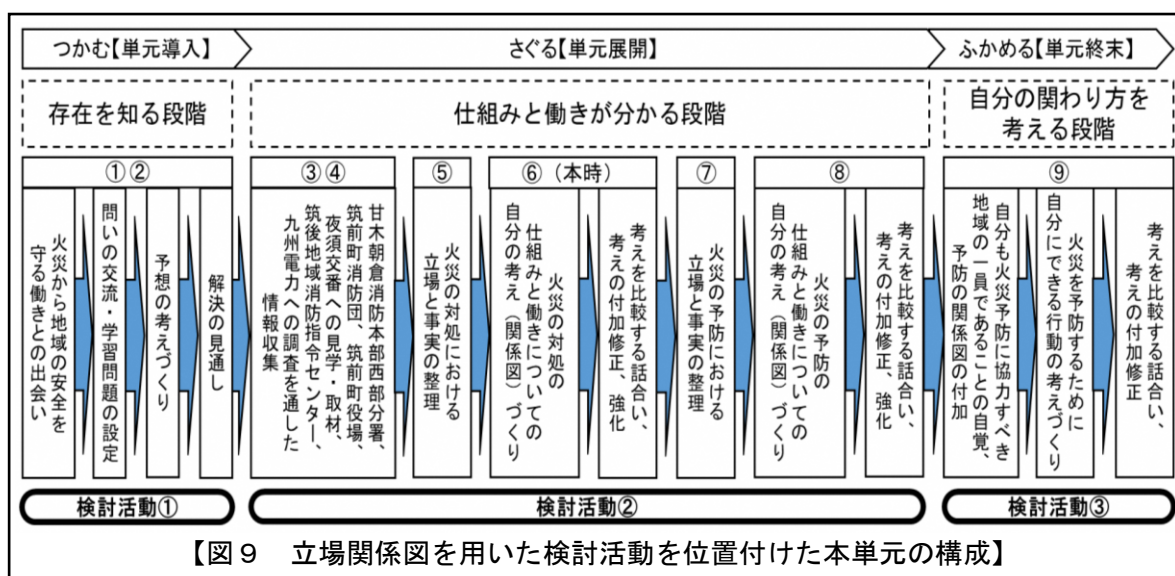
②本単元における本質性、関与性、活動性を視点とした教材化の工夫

【表7 本単元における教材化の工夫】	
視点	内容
本質性	場所や時間、関係をもとに、施設・設備などの配置、関係機関の緊急時への備えや対応に着目して、消防署や関係機関の火災の対処と予防の取組を調べたりまとめたりして、火災の対処と予防の仕組みと働きを捉えることができる。
関与性	子供にとって身近な地域の事象であり、消防署、警察、消防団、町役場、電力会社などの複数の立場や、火災の対処と予防についての複数の事実が存在し、比べたりつなげたりして、それらの関連が分かる。
活動性	消防署や関係機関への見学、インタビューなどの調査活動や紹介ビデオ、パンフレットなどの資料から得た事実をもとに、考えをつくったり、話し合ったり、説明したりすることができる。

施設・設備などの配置、関係機関の緊急時への備えや対応に着目して関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、消防署や関係機関が相互に連携して緊急時に対処したり、地域の人々と協力して火災の予防に努めたりする仕組みと、地域の安全を守ることができるという働きを捉えることができるようにするために、筑前町の安全を火災から守る筑後地域消防指令センター、甘木朝倉消防本部西部分署、朝倉警察署夜須交番、筑前町消防団、筑前町役場環境防災課消防安全係の火災の対処と予防の取組を教材とする。



③立場関係図を用いた検討活動を位置付けた本単元構成の工夫（計9時間）



(3) 指導の実際と考察

「つかむ」段階【検討活動①】(1~2/9時)

この段階では、事実や既有的の知識に対するズレから追究意欲をもたせ、問いと解決の見通しをもたせることをねらいとした。

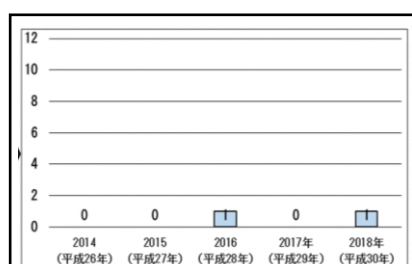
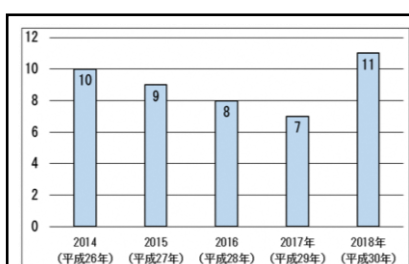
まず、火災の概要をつかませるために、最近発生し、大きな話題を呼んだ「沖縄県首里城の火災」「岐阜県白川郷の火災」の事実を取り上げた。ニュース映像を視聴させたり、消火にか

沖縄県 首里城の火災		岐阜県 白川郷の火災	
写真	世界遺産 正殿が全焼 消火11時間	写真	世界遺産 全焼 消火1時間半

【資料4 首里城と白川郷の火災の資料】

かった時間を示した資料(資料4)を提示したりして、気付いたことを交流させた。子供たちからは、「首里城が燃えて、たくさんの人が悲しんでいた」「火を消すのに11時間もかかるのか」「火事は恐ろしい」などの声が聞かれ、火災の概要をつかむ姿が見られた。

次に、自分たちの地域の火災の状況をつかませるために、筑前町の火災発生件数(資料5)と筑前町の火災による被害者数(資料6)を提示して、気付いたことを交流させた。子供た

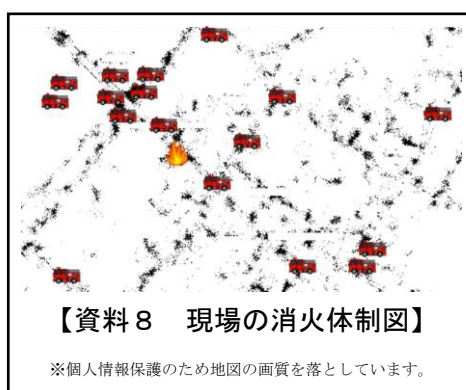


ちは、「筑前町でも毎年10件ぐらいの火災が発生しており、火災は自分たちに無関係ではない」ことに気付くことができた。さらに、被害者数と比較させることで、「筑前町では、発生件数に比べて被害者数は少ない」ことに気付き、「なぜだろう」という疑問から、火災現場での対処の様子について調べようとする意欲をもつことができた。

そして、火災現場の様子をつかませ、社会的事象への問いと解決の見通しをもたせるために、筑前町で実際に起こった火災の事実を取り上げた。近所に住む方や役場の方の話(資料7)、火災現場の消火体制図(資料8)を提示して、疑問に思ったこと(問い)をノートに書かせた。A児は、建物の規模が同じぐらいの白川郷の火災の消火時間(1時間半)を想起し、筑前町の火災の消火時間(37分)と比べ、「わずか37分で消火できたのはなぜだろう」という時間的な視点の問いをもつことができていた。B児は、「火災に対処するのは消防士」というイメージをもっていたことから、「消防士の他に、警察や電力会社などの人が現場に来ていたのはなぜだろう」という関係的な視点の問いをもつことができていた。また、資料8の消火体制図から、「消防車が出火場所から離れてバラバラに停まっているのはなぜだろう」という空間的な視点の問いをもつこともできていた。

筑前町で実際に起こった火災	
近所に住む方の話	<ul style="list-style-type: none"> ・家が全焼する大きな火事だったが、けが人はいなかった。 ・たくさんの消防車が来ていた。 ・消防士、消防団、けいさつ官、役場の人、電力会社の人が火災現場にいた。
町役場の方の話	<ul style="list-style-type: none"> ・〇時〇分出火ー〇時〇分消火。(消火時間37分) ・消防車は17台出動。

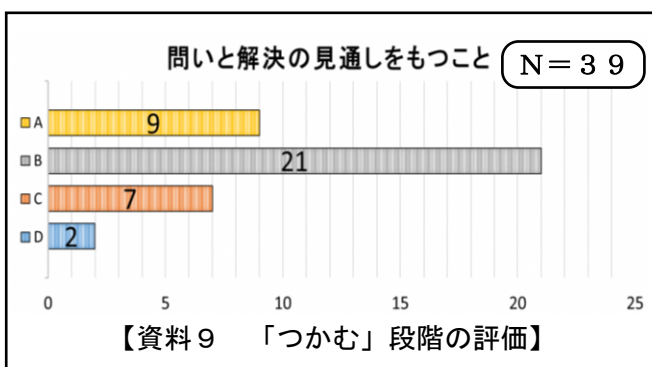
【資料7 筑前町の火災の事実】



さらに、これらの問いを全体で出し合い、『どのようにして短い時間で消火しているのだろう。』という単元の学習問題を設定して、予想の考え（立場の予想）をつくらせた。A児は、消防士という立場に着目し、「消防士さんが早く駆けつけているから。」という予想の考えをつくることができた。B児は、「消防士さんがたくさんの水やいい道具を使っているから。」という予想の考えをつくることができた。また、消防署や関係機関の対処について見学、取材、資料で調べるといった学習の内容と方法の見通しまで立てることができていた。そして、互いの考えを交流することによって、これらの考えを共有することができていた。

【考察】

ノートへの記述を分析すると、問いと解決の見通し（予想の考え、内容と方法の見通し）の両方をもつことができた子供（A評価とB評価の子供）が **30人**いた。これは、筑前町や県内外で実際に起こった火災の資料を提示し既存の知識に対してズレを起こさせたこと、問いと予想の考えを交流させたことが有効であったと考えられる。このことから、資料をもとに事実や既存の知識を比較して問いを出し合い、予想の考え（立場の予想）をつくる検討活動①を行ったことは、事実や既存の知識に対するズレから追究意欲をもたせ、問いと解決の見通しをもたせる上で有効であったと考える。



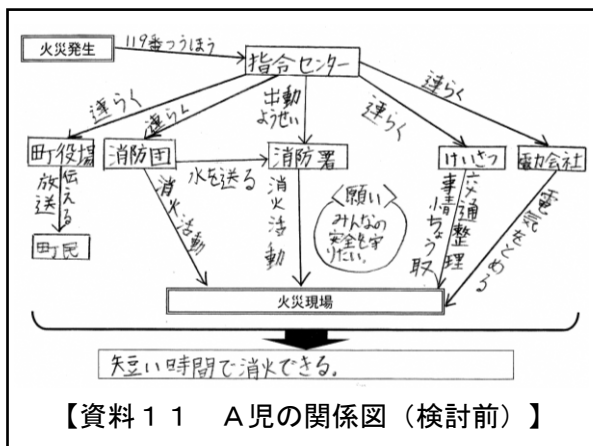
「さぐる」段階【検討活動②】（3～8／9時）

この段階では、消防署や関係機関が相互に連携して火災に対処する仕組みと働きと、地域の人々と協力して火災の予防に努める仕組みと働きを捉えさせることをねらいとした。ここでは、火災の対処の仕組みと働きを捉える学習を中心に述べる。

まず、火災の対処の仕組みと働きについての考えをつくらせるために、筑前町の火災における関係機関の対処を時系列にまとめた行動表（資料10）を提示し、各関係機関の対処と関係機関同士のつながりを表す関係図をつくらせた（資料11）。

＜筑前町の火災における関係機関の行動＞	
時間	それぞれの行動
*時*分 (1分後)	火災発生。指令センターに119番通報。 指令センターは、 ・消防署に出動ようせい。 ・消防団、けいさつ、電力会社、町役場に連絡。 →町役場は、町民に放送で伝える。
(5分後)	・消防署→消火活動。他の機関への行動指示。連絡の調整。 ・消防団→消火活動。 消防署の車に水を送る。 ・警察 →交通整理。事情ちよう取。ひなんゆうどう。 ・電力会社→電気を止める。
(31分後)	消火完了。

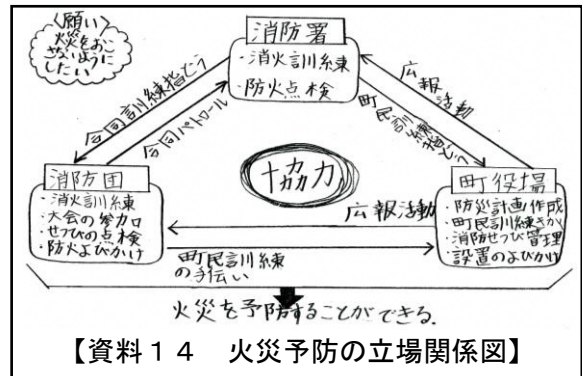
【資料10 関係機関の対処をまとめた行動表】



「ふかめる」段階【検討活動③】（9／9時）

この段階では、地域の一員として、火災を予防するために自分に協力できることや実行できそうなことを選択・判断させることをねらいとした。

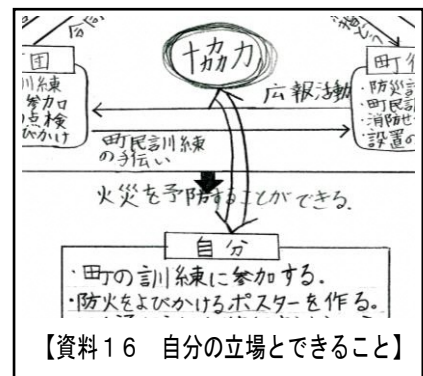
まず、前時までにつくった火災予防の立場関係図（資料14）を振り返らせ、火災予防の仕組みと働きと自分との関係に気付かせるために、筑前町が行った町民訓練への参加者が少ないという社会の課題が見える資料を提示した（資料15）。子供たちからは、「人口3万人に対して参加者が1500人しかないのは少ない」「火災を予防するためにはもっと多くの人が参加しないといけない」などの声が聞かれ、社会の課題を把握する姿が見られた。そして、ある児童の「火災を予防しようという気持ちはみんながもつべきだ」という発言から、自分たちも火災予防に協力すべき町民の一員であるということに気付くことができた。



【資料14 火災予防の立場関係図】

【資料15 社会の課題が見える資料】

次に、自分も火災予防に協力すべき町民の一員であることを自覚させるために関係図に自分の立場を表させ、火災を予防するために自分にできることを考えさせた（資料16）。A児は、資料15から分かる町民訓練の参加者の少なさに影響を受け、「町の訓練に参加する」と記述していた。また、火災予防の意識は自分だけでなく他の人にももってもらふ必要があると考え、これまでの経験から何かを呼びかけるためにはポスター掲示が有効であると判断し、「防火を呼びかけるポスターを作る」という考えもつくっていた。



【資料16 自分の立場とできること】

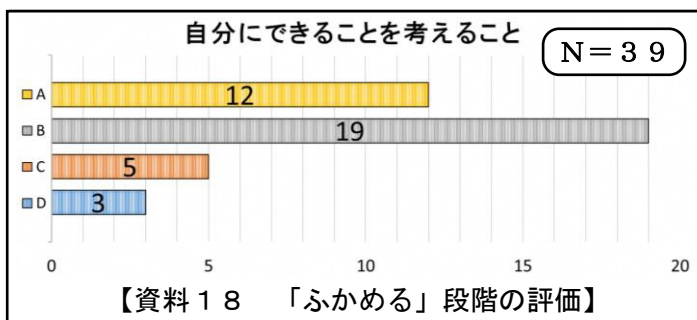
B児は、消防署見学の際、通報を受けた時に場所が分からない時が一番大変だと消防士の方が話していたことを想起し、「119番通報で住所などをすらすら言えるように通報メモを作る」という考えをつくっていた。

そして、自分にできることを考えを高めさせるために、他者と考えを比較し話し合わせ、考えを付加修正させた。A児は話し合いにおいて、自分にできることを考えを根拠を述べながら具体的に説明することができていた。さらに、B児との検討後や全体交流の後、資料17の赤囲みの部分の考えを自分の考えとして新たに付け加えることができていた。このことから、A児は他者と考えを比較し話し合うことによって考えを高め、火災を予防するために自分に協力できることや実行できそうなことを見出すことができたことが分かる。

【資料17 A児のできること（検討後）】

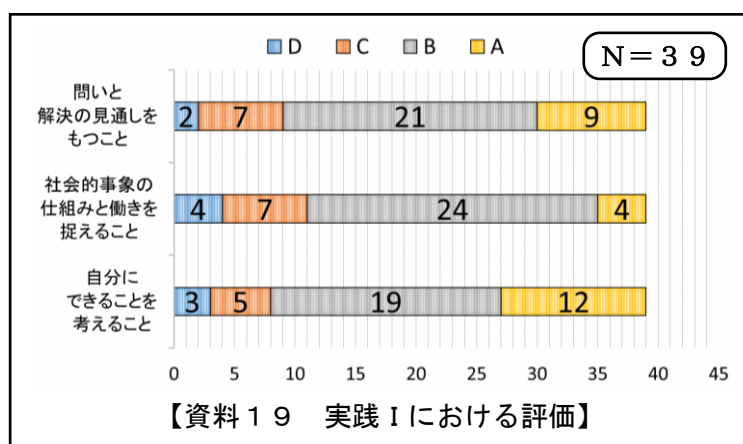
【考察】

ノートや関係図への記述を分析すると、A児のように自分に協力できることや実行できそうなことを根拠をもとに具体的に書くことができた子供（A評価とB評価の子供）が**31人**いた。これは、筑前町が行った町民訓練への参加者が少ないという社会の課題が見える資料を提示し、自分も火災予防に協力すべき町民の一員であることを実感させたことが有効であったと考えられる。このことから、立場関係図に自分の立場を表し、考えを他者と比較し話し合う検討活動③を行ったことは、地域の一員として、火災を予防するために自分に協力できることや実行できそうなことを選択・判断させる上で有効であったと考える。



(4) 実践Iの全体考察

資料19は、実践Iにおける教師の評価の結果である。実践Iでは、**30人**の子供が問いと解決の見通しをもつことができ、**28人**の子供が社会的事象の仕組みと働きを捉えることができ、**31人**の子供が自分にできることを考えることができた。このことから、「立場関係図を用いた検討活動」



の一定の有効性が明らかになった。しかし、社会的事象の仕組みと働きを捉えることができた子供の割合がまだ低い。これは、「さぐる」段階の本時学習において、検討活動②を通して自分の考えを高めることができた子供が少なかったことが原因として考えられる。検討活動②によって考えに変容が見られたのは**20人**ほどしかいなかった。検討活動②において、他者と考えを比較する話し合いは口頭によって活発に行われたものの、話し合いの過程が形として残っておらず、考えを付加、修正、強化する際、他者と検討した過程を振り返って新たに考えをつくることに困難が見られた。3年生という発達段階を考えると、話し合いの過程を形として残し、それをもとに新たな考えをつくらせる必要がある。立場関係図を用いた検討活動を通して自分の考えを高め、社会的事象の仕組みと働きを捉えさせるためには、検討活動②において、話し合いの過程を形として残すためのツールが必要であると考えた。これらのことをふまえ、実践Iで明らかになった課題と実践IIに向けた改善策をまとめると以下ようになる。

【実践Iの課題】

- 検討活動における話し合いが口頭によるものであったために話し合いの過程が形として残っておらず、話し合いの過程を振り返って新たに考えをつくることが十分にできなかった。
- ⇒ (改善策) 話し合いの過程を形として残すツールを使って検討活動を行う。

実践Ⅱ 第4学年 単元「水はどこから」（実践Ⅰと同一の学級集団で実施）

（1）目標

- 1 飲料水を供給する事業について見学や取材、資料から必要な情報を集めたり、読み取ったり、まとめたりし、飲料水を供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解することができるようにする。 （知識・技能）
- 2 飲料水の供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力に着目して、飲料水の供給のための事業の様子や人々の働き、それらの事業が果たす役割を関係図に表現して考えたり、考えたことをもとにこれからの自分にできる行動を選択・判断したりすることができるようにする。 （思考・判断・表現）
- 3 飲料水を供給する事業の様子や人々の働きに関心をもち、意欲的に見学・調査し、粘り強く課題を追究する態度や、学びを振り返り、地域の一員として人々の健康な生活の維持と向上のために自分にできる行動を考えようとする態度を育てる。 （主体的に学習に取り組む態度）

（2）本単元の指導の立場

①本単元における立場関係図を用いた検討活動

本単元における立場関係図を用いた検討活動は、次の目的、内容、方法で成立する。

【表8 本単元における立場関係図を用いた検討活動の目的・内容・方法】			
活動	【検討活動①】	【検討活動②】	【検討活動③】
目的	○飲料水の供給についての問いを設定し、解決の見通しをもつ。	○飲料水の供給の仕組みと働きについての考えをつくる。	○人々の健康な生活を守るために自分にできることの考えをつくる。
内容	・水の供給についての事実、既存の知識 ・水の供給についての問い、予想（考え）	・供給に携わる関係機関の取組についての事実 ・水の供給の仕組みと働きについての考え	・水の供給の関係における自分の立場 ・水を大切にするために自分にできる行動（考え）
方法	①水の供給についての事実や既存の知識を比較しズレから問いをもつ。 ②問いを全体で出し合い、学習問題を設定する。 ③予想の考え（立場の予想）をつくる。 ④水の供給の仕組みについて見学、取材、資料で調べるとい学習の内容と方法を見通し、自己の追究の視点を決める。	①見学や取材、資料で水の供給についての必要な情報を収集する。 ②事実をもとに、供給の仕組みと働きについての考えを関係図に表す。 ③考えを他者と比較し話し合い、考えの不十分さから新たな考えをつくる。 ④考えを付加、修正、強化したものを振り返る。	①水の供給の仕組みと働きと、自分との関係を話し合う。 ②水の供給の立場関係図に自分の立場を表す。 ③水を大切にするために自分にできる行動を考える。 ④他者と考えを比較し話し合い、付加修正する。

次に、社会的事象への問いと解決の見通しをもたせるために、水に関する昔の生活と今の生活の様子（資料2-1）を提示した。A児は、水道がなく川の水をそのまま飲んでいて昔の生活と、蛇口をひねればいつでも安全な水がたくさん出てくる今の生活を比較し、「昔に比べると、今は安全な水をいつでも使うことができ安心」という感想をもった。

【昔】
 ・水道がなく、川の水をそのまま飲んでいて。
 ⇒病気になることや水不足で困ることも。

↓

【今】
 ・じゃ口をひねれば、安全できれいな水が、いつでも、たくさん出てくる。
 ⇒水道の飲み水による病気が **0人** **安全**
 ⇒水がとまる、制限がかかる **毎年ない** **安定** (いつでも)

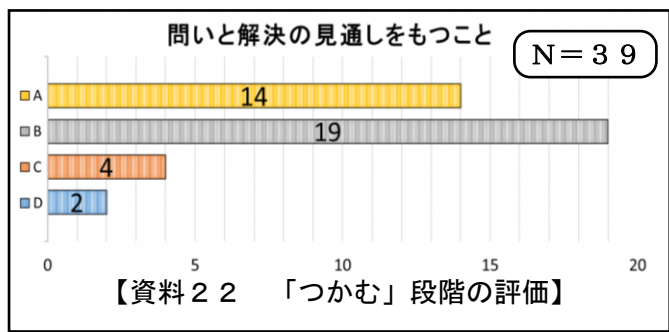
【資料2-1 今と昔の生活を比較させる資料】

そして、その事実から「いつから水道ができて、安全な水がいつでも使えるようになったのだろう」という時間的な視点の問いをもつことができていた。また、資料2-1にある今の生活の事実「水道の飲み水による病気0人」という事実から、「安全できれいな水は、だれがどのようにしてつくっているのだろう」という関係的な視点の問いをもつことができていた。B児は、資料2-1にある今の生活の事実「水がとまることや制限がかかることは毎年起こっていない」という事実から、「たくさんの水はどこから来ているのだろう」という空間的な視点の問いをもつことができていた。

そして、これらの問いを全体で出し合い、『どのようにして、きれいな水をいつでも使えるようにしているのだろう。』という単元の学習問題を設定して、予想の考え（立場の予想）をつくらせた。A児は、前単元「ごみはどこへ」で学習したごみ処理の仕組みを想起し、ごみ処理が人と機械の力によって行われていることと同じように、水道の水も「人と機械がきれいに行っているのではないか。」「水をきれいにする施設があるのではないか。」という予想の考えをつくることができた。B児は、川の水がなくなるのを見たことがないという既存の知識、経験から、「川の水をきれいにし、水道の水にしているのではないか。」という考えをつくることができた。また、きれいな水が送られる経路や仕組みについて見学、取材、資料で調べるという学習の内容と方法の見通しまで立てることができていた。そして、互いの考えを交流することによって、これらの考えを共有することができていた。

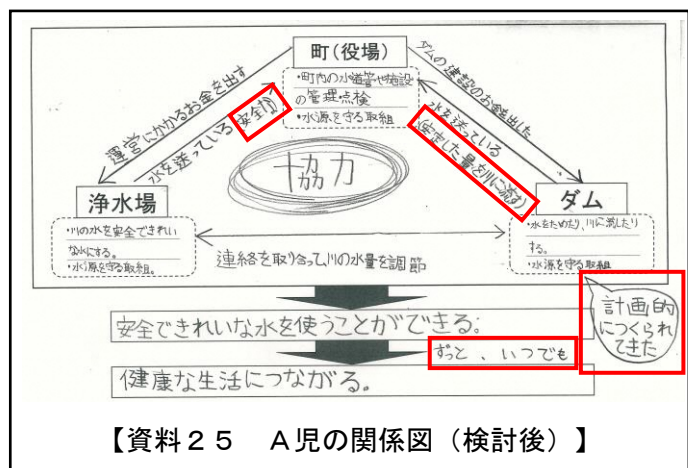
【考察】

ノートへの記述を分析すると、問いと解決の見通し（予想の考え、内容と方法の見通し）の両方をもつことができた子供（A評価とB評価の子供）が **33人**いた。これは、今と昔の生活の様子を比較させてズレを起こさせたこと、問いと予想の考えを交流させたことが有効であったと考えられる。このことから、資料をもとに事実や既存の知識を比較して問いを出し合い、予想の考え（立場の予想）をつくる検討活動①を行ったことは、事実や既存の知識に対するズレから追究意欲をもたせ、問いと解決の見通しをもたせる上で有効であったと考える。



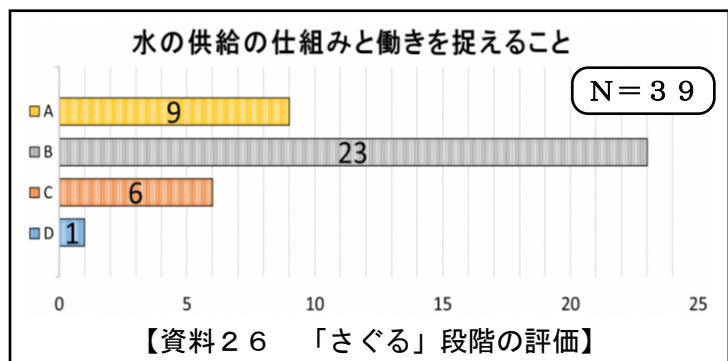
A児は、筑前町の上水道の歩み（資料24）から、「筑前町（役場）」という立場の役割に着目し、町から他の関係機関へのつながりを見つけていった。そして、「筑前町が浄水場の運営のお金を出している」「筑前町がダム建設のお金を出している」というつながりを矢印と言葉で関係図（ホワイトボード）に表した。B児は、供給の経路や関係機関の取組の資料（資料23）から、「浄水場」「ダム」という立場の役割に着目し、町（役場）とのつながりを見つけていった。そして、「浄水場は町に安全な水を送っている」「ダムは安定した量の水を川に流す（町に送る）」というつながりを矢印と言葉で関係図（ホワイトボード）に表した。2人が違う立場からつながりを見つけ、話し合うことによって、どの立場の役割も大事であること、関係機関が互いに協力し合っていることを捉えることができていた。またA児は、資料24を見て、何十年も前から計画的に事業が進められていることに気づき、「計画的につくられてきた仕組みのおかげで今は安全な水がいつでも使える」という社会的事象の働きを見出すことができていた。そして、そのおかげで今の健康な生活があると実感することができていた。

A児はB児との検討後、ホワイトボードに残った話し合いの過程を振り返りながら、資料25の赤囲みの部分の考えを自分の考えとして新たに付け加えることができていた。このことからA児は、ホワイトボードを使って考えを他者と比較し話し合うことによって自分の考えを高め、飲料水を供給する事業が安全で安定的に供給できるよう進められている仕組みと働きを捉えることができたことが分かる。



【考察】

ノートや関係図への記述を分析すると、A児のように、飲料水を供給する事業が安全で安定的に供給できるよう進められている仕組みと働きを捉えることができた子供（A評価とB評価の子供）が32人いた。さらに、検討前後で考えに変容があった子供は26人いた。これは、資料をもとに水の供給の仕組みと働きについての考えを関係図に表し、ホワイトボードを使って考えを他者と比較し話し合う活動を行ったこと、新たな考えをつくる際にホワイトボードに残った話し合いの過程を振り返らせたことが有効であったと考えられる。このことから、立場関係図を使って他者と考えを比較し話し合い、考えを付加、修正、強化する検討活動②を行ったことは、飲料水を供給する事業が安全で安定的に供給できるよう進められている仕組みと働きを捉えさせる上で有効であったと考える。



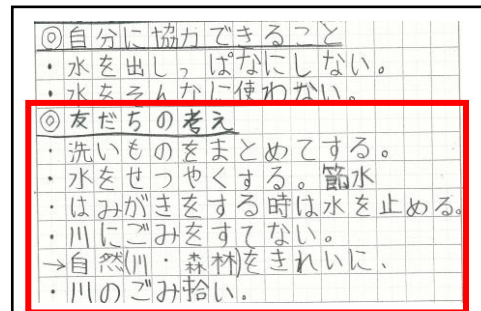
「ふかめる」段階【検討活動③】（11～12／12時）

この段階では、地域の一員として、人々の健康な生活を守るために自分に協力できることや実行できそうなことを選択・判断させることをねらいとした。

まず、水の供給の仕組みと働きと自分との関係に気付かせるために、福岡県の節水の呼びかけの資料（資料27）を提示した。子供たちからは、「自分たちも節水を心がけないといけない」などの声が聞かれ、自分たちも水を大切にすべき県民の一員であることを実感することができていた。そして、関係図に自分の立場を表させ、水を大切にするために自分にできることを考えさせ、他者と検討させ、考えを付加、修正させた。

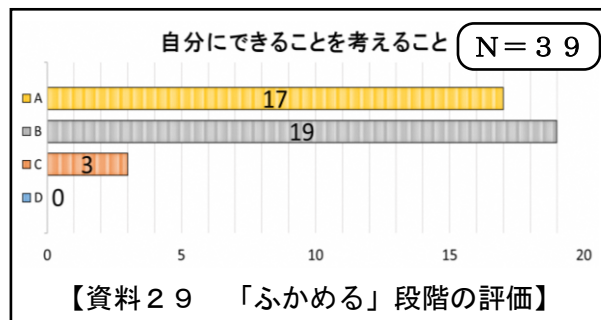


B児は、水を大切にするために自分にできることについて、歯磨きをしている時に水を出したままにしているという経験を想起し、「歯磨きをする時は水を止める」という考えをつくっていた。A児はB児との検討後や全体交流の後、B児の考えや他の友達の考えを自分の考えとして新たに付け加えることができていた（資料28の赤囲みの部分）。このことから、A児は他者と考えを比較し話し合うことによって考えを高め、自分に協力できることや実行できそうなことを見出すことができたが分かる。



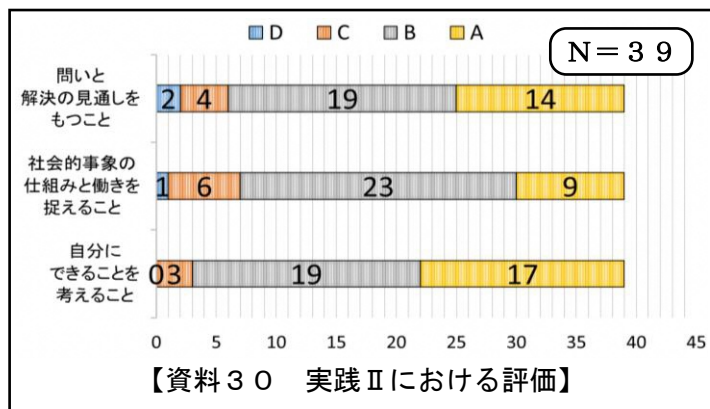
【考察】

ノートや関係図への記述を分析すると、C1児のように自分に協力できることや実行できそうなことを根拠をもとに具体的に書くことができた子供（A評価とB評価の子供）が36人いた。これは、福岡県の節水の呼びかけの資料を提示し、自分も水を大切にすべき県民の一員であることを実感させたことが有効であったと考えられる。このことから、立場関係図に自分の立場を表し、考えを他者と比較し話し合う検討活動③を行ったことは、地域の一員として、人々の健康な生活を守るために自分に協力できることや実行できそうなことを選択・判断させる上で有効であったと考える。

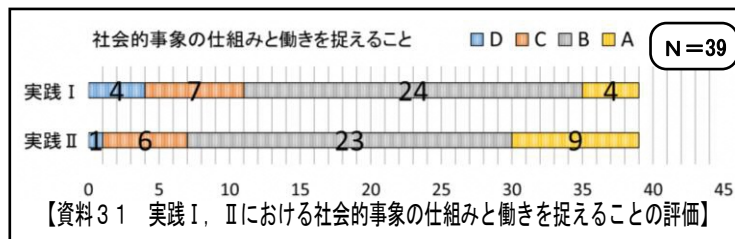


(5) 実践Ⅱの全体考察

資料30は、実践Ⅱにおける教師の評価の結果である。実践Ⅱでは、33人の子供が問いと解決の見通しをもつことができ、32人の子供が社会的事象の仕組みと働きを捉えることができ、36人の子供が自分にできることを考えることができた。



また、実践Ⅰ、Ⅱを比較すると、社会的事象の仕組みと働きを捉えることができた子供（A評価とB評価の子供）が28人から32人に増えていることが分かる（資料



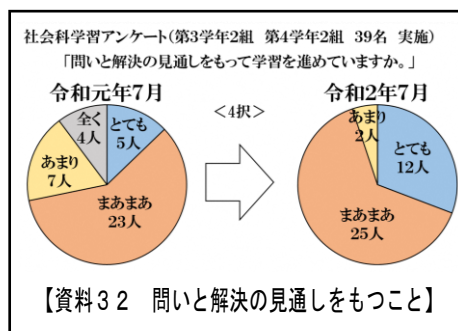
31)。さらに、検討活動②によって26人の考えに変容が見られた。これは、実践Ⅰの課題を受けて、実践Ⅱの検討活動②において社会的事象の仕組みと働きについての考えを関係図に表した後、ペアで互いの考えを比較し話し合いながら2人の考えをホワイトボードに表し、ボードに残した話し合いの過程を振り返りながら考えを付加、修正、強化させたことが有効であったと考えられる。このように、実践Ⅱでは「立場関係図を用いた検討活動」の有効性が実践Ⅰよりもさらに明らかになった。

8 研究のまとめ

(1) 子供の変容から

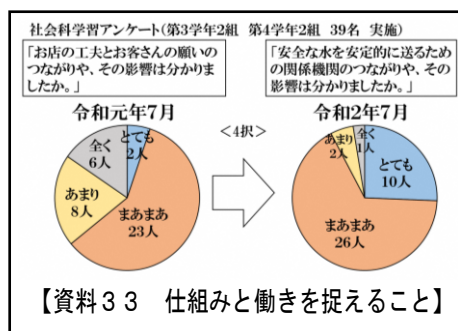
①問いと解決の見通しをもつことについて

社会的事象に対する問いと解決の見通し（予想の考え、内容、方法の見通し）をもって学習を進めているかを尋ねた。すると、令和元年7月の段階では肯定的な回答をした子供が28人だったのが、令和2年7月には37人にまで増加した。これは、事実や既存の知識を比較して問いを出し合い、予想の考え（立場の予想）をつくる検討活動①を行ったことが有効であったと考える。



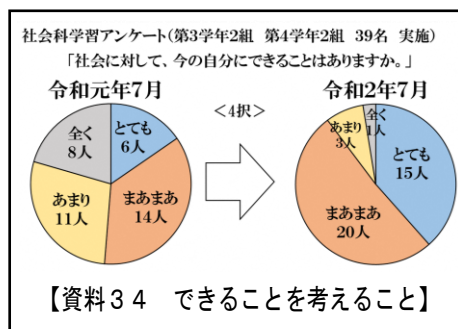
②社会的事象の仕組みと働きを捉えることについて

社会的事象の仕組みと働きに対してどれくらいの理解があるかを尋ねた。令和元年7月の段階では肯定的な回答をした子供が25人だったのが、令和2年7月には36人にまで増加した。これは、立場関係図を使って社会的事象の仕組みと働きについての考えを他者と比較し話し合い、考えを付加、修正、強化する検討活動②を行ったことが有効であったと考える。



③自分にできることを考えることについて

様々な課題があるといわれる現代社会において、今やこれからの社会に対して自分ができることを考えられるかを尋ねた。令和元年7月の段階では肯定的な回答をした子供が20人だったのが、令和2年7月には35人にまで増加した。これは、立場関係図に自分の立場を表し、自分にできることを考え、他者と比較し話し合う検討活動③を行ったことが有効であったと考える。



(2) 本研究の仮説から

①本質性、関与性、活動性を視点とした教材化の工夫の面から

本研究では、本質性、関与性、活動性の視点から「筑前町における火災の対処と予防」と「筑前町における飲料水の供給」について教材化し実践した。この2つは、どちらも指導内容を捉えることができる本質性のある教材であり、子供にとって身近な地域の事象で複数の立場や事実の関連が分かる関与性のある教材でもあった。また、地域の関係機関や人々への見学、インタビューなどの調査活動や資料から得た事実をもとに考えをつくったり話し合ったり説明したりすることができる活動性のある教材でもあった。子供の興味関心を引き出す地域教材だったので、地域社会への誇りと愛情、地域の一員としての自覚を養うことにもつながったと考える。このことから、本質性、関与性、活動性を視点とした教材化の工夫は、立場関係図を用いた検討活動を有効に働かせ、社会的事象の意味を見出す子供を育てる上で有効であったと考える。

②立場関係図を用いた検討活動を位置付けた単元構成の工夫の面から

単元の「つかむ」段階で事実や既存の知識を比較して問いを出し合い予想の考えをつくる検討活動①、「さぐる」段階で立場関係図を使って社会的事象の仕組みと働きについての考えをつくる検討活動②、「ふかめる」段階で立場関係図に自分の立場を表し自分にできることの考えをつくる検討活動③を位置付けたことによって、子供は問いと解決の見通しをもち、社会的事象の仕組みと働きを捉え、自分にできることを考えることができた。このことから、立場関係図を用いた検討活動を位置付けた単元構成の工夫は、社会的事象の意味を見出す子供を育てる上で有効であったと考える。

③検討活動を活性化させる手立ての工夫の面から

定めた条件に沿った資料を提示したり、「問い」のもたせ方を工夫したりすることで、子供は興味関心をもって問題解決的な学習を進めることができた。このことから、定めた条件に沿った資料を提示したり「問い」のもたせ方を工夫したりすることは、検討活動を活性化させ、社会的事象の意味を見出す子供を育てる上で有効であったと考える。

(3) 成果(○)と課題(●)

- 問題解決的な学習過程を通して段階的に考えをつくる学習を積み上げることで、既習とつなげて社会的事象の仕組みと働きを理解することができるようになり、社会へ関わっていかうとする意識を高めることができた。
- 考えを立場関係図に表し、他者と比較し話し合う検討活動を位置付けた学習を積み上げることで、自分の考えを進んで表現しようとする姿が見られるようになった。
- 人の取組が見えにくい内容の単元、社会の課題に出会わせることが難しい内容の単元において、立場関係図を用いた検討活動の在り方を明らかにしていく必要がある。

<参考文献>

- ・文部科学省 「小学校学習指導要領解説社会編」 東洋館出版社 平成30年
- ・澤井陽介著 「小学校 新学習指導要領 社会の授業づくり」 明治図書 平成30年
- ・澤井陽介著 「澤井陽介の社会科の授業デザイン」 東洋館出版社 平成27年
- ・「福岡教育大学附属久留米小学校 平成30年度 研究発表会要録」 平成31年